

公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年4月24日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

「大分県立安心院高等学校 学習プログラム支援事業」業務委託に係る 公募型企画提案競技（コンペ）応募要領

1 事業の目的

大分県立安心院高等学校（以下、安心院高校）では、「発酵・醸造」をテーマとする企業等（地元企業や学術機関を含む）と連携した新たな探究的な教育プログラムを構築し実践している。この新たな探究的なプログラムにおいて、生徒の探究活動を支援するとともに、企業・団体等と学校の教育活動を支援する体制を構築・運用調製を行い、学校での学びの深化を図る。

2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (2) 契約期間：委託契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託金額の上限：1,589,500円（消費税込み）

3 公募方法

大分県庁ホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に応募要領等を掲載し、広く公募する。

掲載期間：令和8年4月24日（金）～5月13日（水）

4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、受払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資質を有する者。
- (2) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とするものである。
- (3) 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する場合
 - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - ③ 都道府県民税を滞納している場合

④ 営業年数が一年未満である場合

⑤ 企業又は団体が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（同条2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③ 暴力団員が役員となっている事業者

④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者

⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(6) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(7) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。

(8) オンラインで実施するプレゼンテーションに参加すること。

5 提出書類

- ・提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）【様式自由】：8部
- ・誓約書（参加資格）【様式】：1部

※提案説明書（企画書）の作成要領

1 業務の概要

提案する業務の概要及びポイントについて説明。

また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

2 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール等について具体的に説明。

3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等。（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）

4 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を説明。（事業名、事業主体、期日、規模等）

5 特記事項

その他本事業実施における自社の優位性等があれば記載。

6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載。

6 提出期限等

下記のとおり持参または郵送により提出すること。メール、FAX等での受付はしない。また、提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

（提出期限）令和8年5月13日（水）12：00【必着】

（提出先）大分県教育庁高校教育課

7 参加条件

- （1）コンペ参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- （2）提出された作品（提案説明書等）は返却しない。

8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年5月15日（金） 15：30～

方法 オンライン開催（詳細は後日通知する）

内容 プレゼンテーション20分以内＋質疑15分程度

※プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとする。

9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。
 なお、審査結果については、コンペ参加事業者に文書にて通知するものとする。
 ※審査等に関する照会、問合せには一切応じない。

[審査内容]

下記の項目に特に留意し、企画提案を作成すること。

評価項目	審査の視点	配点
①業務計画 及び組織体制	① 業務の目的や、学校が取り組んでいる探究プログラムの内容を踏まえ、生徒の探究学習を支援する提案となっているか。	20
	② 実施体制や全体計画に無理がなく、計画性や実現性はあるか。	20
	③ 組織体制は適切か。	15
	④ 個人情報保護の配慮がなされており、管理方法は適正か。	10
②企画運営	⑤ 学校が企業等と連携し探究的な教育プログラムを推進できるような提案になっているか。	20
	⑥ 生徒自身の主体性・協働性、地域課題の発見・解決力を育成するためのプログラムを推進するような提案となっているか。	15
	⑦ 探究的な教育プログラムの実践において、生徒や担当教員を支援できる運営体制となっているか。	15
	⑧ 探究プログラムの内容や実施状況等を広く周知できる運営体制となっているか。	10
③専門性	⑨ 提案内容は探究的な学びの見地からなされたものになっているか。	20
	⑩ 過去に類似の実績はあるか。	10
	⑪ 本事業実施に関する知見、ノウハウ、実績を有する事業者であるか。	10
④実施環境	⑫ オンサイトやオンライン（主にサポート等）等で円滑に業務実施ができる体制となっているか	15
	⑬ 本事業実施をするうえで、資料やテキストの作成等円滑に実施できる体制になっているか。	10
⑤経費	⑭ 経費積算の妥当性・効率性はみられるか。	10

10 採用決定と契約

審査委員会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。

11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で委託者と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

12 質問の受付について

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記問い合わせ先に E-mail で提出すること。

受付期間：令和 8 年 4 月 2 4 日（金）～ 5 月 8 日（金）

13 問い合わせ先（質問・業務説明会参加連絡・企画提案書提出先）

〒 8 7 0 - 8 5 0 3 大分市府内町 3 丁目 1 0 番 1 号 大分県庁別館 6 階

大分県教育庁高校教育課 担当：油布、渡邊司

電話：0 9 7 - 5 0 6 - 5 6 6 3（油布）、5 6 0 6（渡邊）

E-mail：a31210@pref.oita.lg.jp